

意見書第5号

令和元年10月3日

高島市議会議長 廣本 昌久 様

提出者 高島市議会議員 澤本 長俊

提出者 高島市議会議員 梅村 勝久

提出者 高島市議会議員 福井 節子

提出者 高島市議会議員 高木 広和

提出者 高島市議会議員 大槻 ゆり子

提出者 高島市議会議員 早川 浩徳

81mm IR照明弾のパラシュート等の演習場外での落下事案にかかる
再発防止と安全対策の徹底を求める意見書案の提出について

上記の議案を別紙のとおり、高島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

81mm IR照明弾のパラシュート等の演習場外での落下事案にか
かかる再発防止と安全対策の徹底を求める意見書

令和元年9月18日に陸上自衛隊第37普通科連隊が饗庭野演習場において81mm IR照明弾の射撃を実施した際、演習場外に照明弾のパラシュート等が落下する事案が発生した。

本事案では、人的・物的被害はないものの、昨年11月14日に81mm迫撃砲の実弾射撃訓練における誤射事案が発生している中で、再びこのような事案が発生したことは誠に遺憾である。

また、これまでから安全管理には万全の措置を講じられるよう要請してきたにも関わらず、このような事案が発生したことに対しては、饗庭野演習場における訓練に際しての安全管理の徹底に疑念を抱かざるを得ないところである。

よって、本事案の原因究明の後、饗庭野演習場での射撃訓練に対する市民の不安を払拭するため、再発防止に向けた万全の措置を講じるとともに、これまで以上の安全対策の確立を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年10月3日

滋賀県高島市議会議長 廣本 昌久

提出先

近畿中部防衛局長 あて